

# かながわ地域看護師への 期待

社会福祉法人兼愛会

特別養護老人ホーム しょうじゅの里 小野

小田明美

2022年3月28日

# 介護保険法に基づくサービスの提供

民間企業が運営する有料老人ホームも増加

## ① 居宅サービス

訪問介護、通所介護、訪問看護、ショートステイ、  
特定施設(ケアハウス)への入居、福祉用具レンタル

## ② 地域密着型サービス

グループホームなど地域密着型施設などへの入居

⇒ 地域住民との交流盛ん(イベント参加、認知症理解を地域住民へ促す)

## ③ 施設サービス

介護保険施設 ( 要介護1以上の認定を受けた方が対象 )

入居時費用0円、月額費用が低い

\* 特別養護老人保健施設(特養) \* 介護老人保健施設(老健) \* 介護医療院

\* 介護療養型医療施設(2023年廃止し介護医療院へ)

# 介護保険施設とは

介護保健サービスを利用して入居できる公的介護施設

2000年～

- \* 特別養護老人ホーム(特養) ⇒
- \* 介護老人保健施設(老健) ⇒
- \* 介護療養型医療施設 ⇒
- \* 介護医療院(2018年～)

2023年～

- \* 特別養護老人ホーム(特養)
- \* 介護老人保健施設(老健)
- \* 介護医療院

# 介護保険施設のサービス内容

～65歳以上、 終身で介護受けられる～

	特 養	老 健	医療院 2018年から
目的	常時介護が必要な高齢者の受け入れ	リハビリにおける在宅復帰	医学的な管理下での介護
要介護	3以上	1以上	1以上
日常生活上の必要な介護	○	○	○
医療ケア	△	○	○
認知症受け入れ	○	○	○
リハビリ	○	○	○
レクリエーション	○	○	△
看取り	○	△	○

\* デイケアサービスあり  
\* 3～6か月の利用

\* 平均介護度4.3  
\* 終身制ではない  
\* 医療的ケアが中心  
\* 月額9～17万

# 人員配置基準

	特養	老健	医療院
医師	健康管理療養上指導必要な数	常勤1以上、100:1↑	48:1以上(宿直)
薬剤師	なし	300:1標準	150:1
介護職員 合	3:1以上	3:1以上	5:1以上
看護職員 計	常勤1↑換算必要数	看護は2/7程度	6:1以上(2割看護師)
生活指導員	常勤1以上(100:1↑)	常勤1以上(100:1↑)	
介護支援専門員	常勤1以上 100:1以上	常勤1以上 100:1以上	* 介護支援専門員 常勤1人以上
機能訓練指導員(1/8)	1以上	100:1以上義務配置	* 1/8適当数
栄養士	1以上	100:1以上	100:1以上

# 新時代と特別養護老人ホーム

## ユニットケアとは個別ケアの実現！

老人福祉法と介護保健法が関係する

施設内で入居者とスタッフが共同生活をしながら、一人一人の生活リズムにあった生活が送れるようにサポートする介護ケアを行っていること

2001年から始まった介護スタイル

固定されたメンバーとスタッフでケアが行われる

# 神奈川県特養施設

令和4年1月1日現在

圏域	施設数	入所	短期入所
横浜	162	16895	1847
川崎	56	4902	621
相模原	39	3224	452
横須賀三浦	41	3889	578
県央	45	3312	524
湘南東部	33	2567	326
湘南西部	29	2446	364
県西	21	1768	215
計	426	39003	4927

鶴見区

- \* 7施設
- \* 748床(本)
- \* 115床(短)

計  
43930床

# 入所者状況

全国10401事業所・受給者61万人

	療養型医療施設	特 養	老 健
平均要介護度	4.35 ↓	3.94 ↑	3.21 ↓
平均在所・在院日数	492 ↑	1285(3.5年) ↓	300 ↓
年齢		85歳 ↑ 46.8% 95歳 ↑ 14.1%	
認知日常生活自立度割合		自立1.2%、 Ⅲ 37.5%、Ⅳ 18.3% M 3.9%	
障害日常生活自立度割合		自立0.5%、 B 52.5%、C 24.5%	



# 入所・退所経路(%)

		療養型医療施設	特養	老健
入所	家庭	8.9	35.1	31.1
	特養	1.3	10.0	2.7
	老健	3.5	18.1	0.9
	医療機関	77.0	17.6	51.2
退所	死亡	47.2	67.5	12.0
	家庭	7.7	1.0	33.1
	特養	5.7	2.4	10.5
	老健	6.6	0.4	2.5
	医療機関	28.9	26.8	36.6

# 介護施設(特養)現状と課題

- 1、全国で10401事業所、受給者数61万人
- 2、要介護度4.0で、3以上の入所者割合が増加中
- 3、低所得者(1~3段階・非課税世帯)は70%を占める
- 4、入所者2に対して職員1人程度で手厚く配置
- 5、ユニット個室型施設割合70%目標、43.6%到達である。  
多床室型に比し、研修を受けたリーダー専従配置を多く配置
- 6、介護ニーズ需要増や機能維持のために一層の促進を求める
- 7、要介護高齢者の生活施設であり、終の棲家で、看取いの重要性↑
- 8、災害時に備え、具体的計画作成と訓練・感染症対策の実施が運営上の義務付あり

# 介護施設で働く看護師の現状と課題

地域包括ケア時代を支える看護師

暮らしに寄り添う

～看護本来の仕事～

\* 重度ケアを要する利用者が多い

\* 唯一の医療人

\* ベテランが多い